

第3 外国人県民を取り巻く現状・課題

1 在留外国人の状況

- 本県には全ての市町村に外国人が居住し、その数は東日本大震災の発生により一時落ち込んだものの、その後増加を続け、平成29年末には20,405人となり過去最高を更新
- 国籍別では「中国」「韓国・朝鮮」の順に多く、近年、「ベトナム」「ネパール」「インドネシア」など東南アジアが大きく増加
- 在留資格別では「永住者」が最も多く、近年では「留学」「技能実習」が大きく増加

2 多文化共生関連団体の状況

- 県内には国際交流協会が26団体設置（21市町・1地域）
- 日本語講座は12団体が実施（5市町）

3 外国人を取り巻く制度の変動

- 平成29年11月1日に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行され、技能実習制度の適正な実施と技能実習制度の拡充が図られる。
- 政府は、外国人労働者拡大のため、在留資格を新設する出入国管理及び難民認定法などの改正案を平成30年11月2日に閣議決定